

# キックオフ

札幌地域労組機関紙

# S G U

SAPPORO GENERAL UNION

## 第156号

2017年 4月10日発行

札幌市北区北6条西7丁目 自治労会館 3F

TEL756-7790(代) FAX756-7792

<http://www.infosnow.ne.jp/~sgu/>

## 春闘時学習集会の開催

2017年3月11日



【川村雅則教授の話を聴く組合員】

およそ30名の組合員が参加し春闘のノウハウや取り組みなどを話し合いました。

- (1) 労働法改正の改悪を学び、反対する。(2) 賃金要求 (3) 労働時間と有給休暇 (4) 無期労働契約への転換 (5) 改正育児・介護休業法の改正 (6) その他

改正育児・介護休業法の改正に関しては単組支部の就業規則及び各種協定の改定も必要になることから、地域労組書記局に相談してから団体交渉(事務折衝)をすることを推奨します。

例年の春闘時集会では出席者でいくつかのグループを作り、実際にあった問題点をもとに要求書を作成し模擬団交をおこなってきましたが、本年度は札幌地域労組に加盟する組織の主な協定書、労働協約や各種規程等の資料(全61ページ)をもとに、大島書記長から労働協約等の基本編、鈴木副委員長からは全国的にも珍しい、地域労組独自の応用編を学びました。単組支部の協約等を閲覧する機会が少なく、出席者は自分たちの組合でも使える協定はないか模索できるととても良い学習会となりました。中でも質疑において、人事に関する協約についての質問があり、会社側は経営権や人事権を楯に組合側は立ち入る事案ではないと突っぱねるが、組合員の労働条件に関連付ければ交渉課題にすることが可能であるということに皆、なるほどとロクに話していました。

\*資料が欲しい方は書記局までご連絡ください。

引き続き北海学園大学の川村雅則教授を講師に「安倍政権による働き方改革の行方(真相)」私たちの求める働き方改革実現のため春闘でどう闘うかについて、(1) 非正規社員の増加 (2) 景気回復? が賃金増につながる (3) 格差が大きい (4) 組織率の低下により労働者の力が失われた…これらを題材にピンポイントでわかりやすく端的にまとめられた講義に、皆熱心に耳を傾けて学習しておりました。

(常)

## 新組合結成！

### 札幌地域労組his Labor

(北海道インターナショナルスクール支部)

2月2日、平岸に本校（ニセコに分校がある）を構える、北海道インターナショナルスクール（his）という幼・小・中・高の一貫校に勤務する教職員が札幌地域労組his Labor（委員長 ジョセフ・トマシーン氏）を結成しました。教職員数は40名強となっています。今回の組合結成により過半数以上が組合員となりました。組合結成の目的は、主に職場の民主化や単年度雇用の無期雇用化を目指しています。

第一回目の団体交渉では、校長自ら冒頭の挨拶で「理事長とも確認したが、hisの職員がユニオンに加入することを支持する。労働協約の締結に何ら異論はない。」と述べ組合結成を歓迎しました。

更に「学校（法人）は、不当労働行為などの法律違反は一切行わない。」とし、組合とは誠実に交渉することを宣言しました。その後、団体交渉や事務折衝にて、基本となる労働協約締結に加え、組合結成の動機となった職場の民主化に向けた議論を重ねています。

今回の組織化は、関西にある「ゼネラルユニオン」からの紹介により実現されました。この紙面を通じ感謝します。

また、全国各地にインターナショナルスクールは40校（労組は殆どない）ほどありますので、そこからも注目されている組合結成です。

皆さんのご支援宜しくお願いします。（大）



結成大会後役員でパチリ すみかわ地区センター

## 日本医療大学(つしま医療福祉グループ)

# 一億総活躍会議の対馬氏が労働者いじめ！！

### 子育て中のシングルマザーに対し無慈悲な解雇

3年前の1月、日本医療大学は管理職のAさんを解雇しました。この解雇は、法人の就業規則「経営上やむを得ない事由があるときは解雇できる」という部分を適用した、いわゆる整理解雇と言われるもので、過去の裁判例では使用者が解雇権を行使するにあたっては四つの要件（①経営状況の悪化など解雇の必要性の有無②解雇の回避努力を尽くしたか否か③解雇される人の選定基準は適正か④手続きは合理的か）を満たさなければ無効としています。当時、2人の子供を私大に通わせるシングルマザーのAさんを、対馬理事長は非情にもクビにし、札幌の寒空の下へ放り出したのです。

### 対馬理事長による解雇は権利の乱用で無効 ―――― 判決で認定

困り果てたAさんは自ら弁護士を探し、一人で裁判を闘い、地裁の仮処分決定で賃金の仮払いを確保しながら、その後の札幌地裁、札幌高裁と全て勝訴しました。

今年1月、上告を諦めた法人側は、Aさんに対し出勤命令を出しました。そこでAさんは札幌管理職ユニオンに加盟し、今後のトラブルに備えました（賢い！）。

職場復帰してみると、専用の隔離部屋が用意されており、さらに法人側は彼女が解雇されていた三年間に、自宅で化粧品販売などのアルバイトをしたことなどを問題視し、これを口実に懲戒解雇を検討中であることを最近文書で通知してきました。

### 「ゴミ泥棒は組織としての行動」と答弁

法人側は、彼女のアルバイトの裏付けを得るため、なりふり構わない行動に出ました。なんと、法人職員を使って彼女のマンションのゴミを盗み出し、アルバイトの「証拠」を入手したのです。先日の管理職ユニオンとの団体交渉で、法人側はこれを「組織としての行動」と認めました。解雇に固執するストーカーまがいの行為です。

ところで、就業規則に「許可なく他で働いた場合は解雇する（兼業禁止規定）」と明記してさえいれば解雇が可能でしょうか。Aさんのアルバイトは、職場秩序を乱したとか、労務提供に支障が全くないので、兼業禁止規定に違反しているとまでは言えず、使用者が再び解雇を強行した場合、権利の乱用に当たることは明らかです。

理事長の対馬徳昭氏は、過去に二度、地域労組傘下の介護現場の組合に対し「組合を解散しろ」とか「ゼンセン同盟に加入しろ」などと、露骨な不当労働行為を仕掛けてきた張本人です。それに加えて今回の違法な解雇と嫌がらせの事実です。

彼は現在、厚生労働省の社会保障審議会の委員を務めるほか、**安倍政権の一億総活躍会議のメンバー**なのです（父親は炭労幹部から旧社会党の参議院議員になった故対馬孝且氏）。地域労組と管理職ユニオンは、今後、Aさんを全力で守り貫きます。

## 恵友会民主化闘争———労使関係正常化へ

昨年6月に抗議のストライキを打つなど、地域労組は社会福祉法人札幌恵友会の民主化闘争を激しく闘ってきました。昨年10月、地域労組は法人側が職員説明会の場で組合批判を繰り返したことなどが不当労働行為に当たるとして、労働委員会に提訴していました。その後、法人側は組合へ謝罪し、団交に誠実に応ずるようになったので、地域労組は2月14日、労働委員会で和解し救済申し立てを取り下げました。

組合は最近の労使交渉で、主に次の内容で労使合意しました。

- ・グループホーム（8ユニット）夜勤の際の休憩時間（3時間）が取れていなかった問題では、過去1年間の夜勤回数に応じ一定の金額を支給する（労働協約を調印済み）。この問題では、労働基準法違反の状態を是正するために、就業規則の改正について労使協議する。
- ・組合が要求していた準職員とパート職員の昨年12月賞与不足分の支給について、追加の手当を支払う（労働協約を調印済み）。
- ・組合活動への便宜供与や組合費の給与天引き、労働条件変更の事前協議制など、労働組合の活動を規定する8項目について、基本労働協約を4月1日付けで締結する。

### 神恵内の施設は別法人化へ

なお、問題の医師が施設長を務めていた老健施設・神恵内ハイツ998は、小樽の医療法人桜愛会へ経営譲渡することが決まりました。今後、組合は法人の再建に向け取り組んで行きます。これまでご支援いただいた皆さんに感謝！！



当時の理事長・専務理事らによる不適切運営を厳しく追及し、退陣を迫った昨年(2016)1月の団体交渉。この数ヵ月後、前理事長らは辞任に追い込まれた。

# 労働法改悪 絶対阻止！ アベノミクス「働き方改革」といかに対峙するか

3月31日自治労会館5階に於いて、日本労働弁護団北海道ブロックが主催する労働法制改悪に反対する市民集会が開催された。講師は日本労働弁護団幹事長の橐一郎（なつめいちろう）弁護士で、労働法制改正の議論が深まりを見せる中、第2次安倍内閣誕生以来の規制緩和路線と「働き方改革」の大いなる政策的矛盾について、様々な資料を基に詳しく話され、おおよそ180人の参加者は耳を傾けました。

## ・規制緩和政策は規制破壊・雇用破壊！

「労働政策審議会」の議論と答申の内容を上から拘束してしまう手法を使い労働分野の規制緩和を強力に推し進めた。

## ・アベノミクス「働き方改革実現」？

「ニッポン一億総活躍プラン」なるものが出てきて、雇用の形態に限らず均等・均衡待遇の確保。労働契約法、パートタイム労働法、労働者派遣法の的確な運用のガイドラインを策定と聞こえはいいがここには政策的矛盾が存在する。そもそも労働時間法制や雇用法制の規制緩和を推し進め、非正規労働者を拡大する政策を続けてきたのは自公政権であり、正規・非正規の雇用格差を拡大してきた責任もある。議論のすり替えによって説得力が欠け、真の働き方改革（ディーセント・ワーク）にはならない。



（講演する橐一郎弁護士）

## ・労基法改悪案への批判！

安倍内閣は「今回の改正は長時間労働を是正する規制強化の法案だ」と強弁しているが、見方を変えれば「定額働かせ放題」「過労死促進法」「残業代0法」である。

ある調査研究において通常の勤務制度よりも裁量労働制・みなし労働時間制の方が、労働時間が長くなっており、1日12時間を超える労働者が5割前後もいる。こういった状況であるにも関わらず、過労死やうつ病など労災認定の件数として挙がってこない。なぜなら当該被災労働者の実労働時間の記録が残っていないから申請できないという実態である。

## ・今こそ立ち上がるべき！

現在の安倍内閣は、日本国憲法に基づく「立憲民主主義を破壊する内閣」である！

秘密保護法の立法、集団的自衛権を容認する違憲解釈の強行、安保関連法制の強行採決、自衛隊の南スーダン派遣強行と撤退、そして「共謀罪」導入の法案提出、仕上げに憲法改正。

労働側の課題は真の「働き方改革」（使用者側に対する規制強化政策）を実現するために行動し、運動すること。国会勢力が両院とも自公政権が絶対多数を占めている政治状況の中では、世論形成とメディア対策が最も重要であり、それを支えるのは草の根の労働運動や国民運動の力がないと、この政治状況は変えられない。“オールジャパン・ユニオン” “オールジャパン・デモクラシー” でないと、今の政治状況は変えられない。

質疑・応答ではコーディネーター役の川村雅則教授とのセッションがあり、会場の誰もが熱心に話を聞き、改めて労働法制改悪について、阻止しなければならないという事で意見が一致しました。（正）

## 第88回 メーデー&交流パーティー

- と き 5月1日(月) 9:30～(開会) 11:00～(デモ)
- ところ 大通り公園8丁目(ステージに向かって左側最前列に集合)
- と き 5月1日(月) 12:00～14:00(交流会)
- ところ 自治労会館3階中ホール(北6西7)
- 会 費 1,000円(飲み物・食事は十分に用意してます)

小学生以下は無料です！

## 一 職 場 訪 問 — HDC支部

㈱HDCは、札幌に本社を置くIT企業です。自治体、官公庁、医療機関、金融機関など、主に道内各地のお客様向けにコンサルティング、ソフトウェア開発、導入、保守、アウトソーシングなど各種ITサービスを提供しています。現在、HDC支部は第38期を迎えています。社員370名のうち、組合員は192名（3月1日時点）です。事業所は、本社のほか、市内2か所のデータセンター、東京支店など複数あります。「IT業界＝残業が多い」というイメージを抱く方が多いかもしれません。慢性的に残業が多いわけではありませんが、担当業務の繁忙期や納期近くになると残業が多くなる傾向があります。そのような中で36協定違反となるような長時間労働がないよう監視するのが私たち組合の重要な役割の1つです。現在は、春闘に向けてアンケートで組合員から意見収集を行っています。これまでの実績としては、「子の看護休暇の対象拡大」があげられます。未就学児童のみ対象でしたが、小学校卒業前まで対象が拡大しています。2014年の春闘で組合員の声をもとに要求したところ、今後検討していくという形で妥結しましたが、翌年に対象の拡大が実現されました。賃金のベースアップも要求していきたいところですが、今後は有給休暇取得促進の仕組みづ



くりなど、組合員のアイデアをもとに、社員がより働きやすい職場となるよう要求を練り、春闘に臨みます。今後とも皆様のご指導の程、よろしくお願いいたします。（千）

← 支部三役会議開催

## 【 告 知 板 】

### ☆第7回植村札幌訴訟口頭弁論

日 時 4月14日（金）15：30～

場 所 札幌地裁805号法廷

※14：45集合 15：00傍聴抽選

### ☆ライラック・管理職ユニオン合同執行委員会

日 時 4月14日（金）18：30～

場 所 自治労会館3階 書記局

### ☆清掃部会（委託清掃友の会）

日 時 4月15日（土）17：00～

場 所 地域労組書記局

### ☆第12回憲法問題連続講座

日 時 4月15日（土）14：00～

場 所 自治労会館4階ホール

講 演 武器輸出と日本～取り巻かれる企業、大学、研究者たち～

講 師 望月衣塑子氏 東京新聞社会部記者

### ☆戦争をさせない北海道委員会総がかり行動

日時① 4月19日（水）18：00～

日時② 5月19日（金）時間未定

場 所 大通西3丁目 集会&デモパレード

※毎月19日に上記行動が実施されます

### ☆4. 26チェルノブイリデー市民集会

日 時 4月26日（水）11：00～

場 所 大通西6丁目 集会&パレード

### ☆憲法施行70周年—「安保関連法」廃止！

「共謀罪」阻止！&守ろう憲法集会（終了後デモ）

日 時 5月3日（水・祝）10:30～12:30

場 所 大通西3丁目広場西側

主 催 戦争をさせない北海道委員会

### 【編集後記】

春本番も間近な日々ですが、安倍連立政権の混乱と腐敗が益々進んでいます。

残業時間100時間の法制化、共謀罪法案の審議開始、森友8億円疑獄と教育勅語や銃剣道の学校への導入肯定など、挙げるときりがありません。

働く者の生活を維持・向上させる為にも政権監視と批判を怠ってはなりません。（瀧）